平成27年度(第59回)

岩手県教育研究発表会発表資料

いきる・かかわる・そなえる分科会

家庭・地域と連携した防災教育のあり方

―子どもの安全・安心推進委員会の取組を通して―

平成28年2月10日

宮古市教育委員会

宮古市立川井小学校

～川井に誇りを！　今日の学びが未来をつくる～

家庭・地域と連携した防災教育のあり方

子どもの安全・安心推進委員会の取組を通して

宮古市立川井小学校

学校や地域に関する情報

1　学校規模

平成27年4月　学校統合
（川井・川井西・小国・江繋）
児童数44名　学級数7（うち 知1）
教職員数16名

2　防災教育の取組

文科省「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」において、県教育委員会指定のもと、副読本の活用及び家庭・地域と連携した防災教育のあり方を主題として推進している。

3　地域の特色

県のほぼ中央、宮古市西部に位置し、小国川と閉伊川の渓谷に沿って点在する農山村地帯であり、早池峰自然環境保全地域が含まれる。

豊かな自然に恵まれ、伝統芸能の宝庫である。一方、河川の氾濫や落石・がけ崩れなどの自然災害、復興支援道路工事等に伴う交通安全、さらには猛獣対策など、子どもの安全確保について協働の意識が高い地域である。

東日本大震災津波は、学校における防災教育のあり方に根本的な見直しを迫るものとなった。本校においても、家庭・地域と連携して「自ら考える」をキーワードとし、災害時において、子ども達が主体的に判断し、行動できるような資質を育成するための防災教育に取り組んでいる。

1　本校における防災教育の基本的な考え方

(1)　「いわての復興教育」と防災教育

被災後、本県では、県内全ての学校が心を一つにして、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する「いわての復興教育」プログラムを開発し、未来志向の社会をつくるための３つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を学校経営に位置付け、教育活動を充実・深化させている。防災教育においても、この３つの教育的価値を基盤として、新たな課題に対応した学校安全の側面から推進している。本校においても本県が推進している防災教育について理解を図りながら、実践的な防災教育を展開する。

ア　学校安全

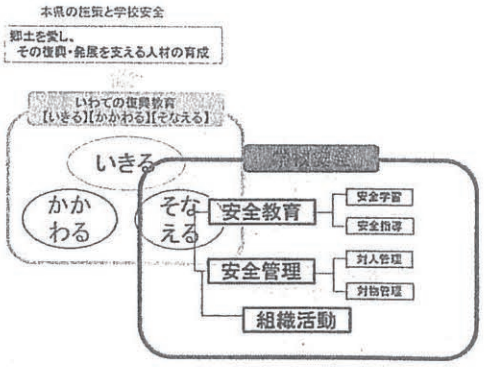

学校安全は、幼児児童及び生徒が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている。その際、三段階の危機管理に対応して、安全管理と安全教育の両面から取組むことが必要である。また、校内組織、家庭・地域社会と連携を図ることを大切にしたい。

イ　安全文化の形成

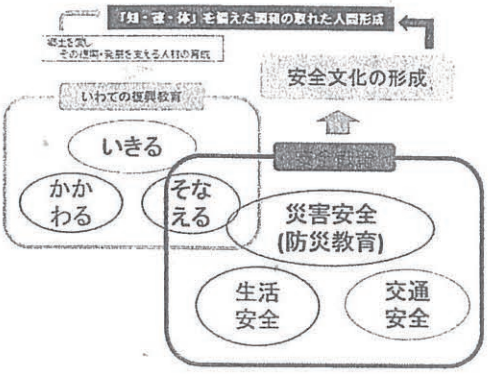

学校安全のねらいに基づいて実施される安全教育によって、次の能力を育成し、安全文化の形成を図る。

① 安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択できる。

② 危険を予測し、安全な行動を確保するための行動ができるようにする。

③ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識し、進んで参加・協力し、貢献できる。

(2) 学校・地域の防災力の向上

災害時には、学校が防災対応を含め、地域の中で中心的な役割を果たしていかなければならなかった震災津波の経験を踏まえ、地域住民・保護者・関係機関と連携した「子どもの安全・安心推進委員会」を設置し、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成したり、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めたりする防災教育を展開する。

学校・地域の防災力の向上

防災教育	(1) 児童生徒が自然災害の危険に際して、自他の命を守り抜くために、危険を予測・回避する力や、「主体的に行動する態度」の育成 (2) 安全安心な社会づくりに「主体的に参画する態度」の育成
防災管理	(3) 児童生徒の安全を確保するための学校防災体制の構築・強化
組織活動	(4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災体制の確立、防災教育の推進

ア 子どもの安全・安心推進委員会

学校における安全教育や心の教育・安全管理等の取組の充実を図るため、「防災に関すること」「交通安全に関すること」「防犯を含む生活上の安全に関すること」「心の安心に関すること」それぞれについて連携・協力して事業を展開する。

〈 交通安全に関すること 〉
- ○ 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及
- ○ 交通安全を確保するための体制の構築

〈 防犯を含む生活上の安全に関すること 〉
- ○ 防犯や日常生活上の安全に関すること
- ○ 登下校を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の構築

子どもの安全・安心推進委員会

＜組織＞

学校　ＰＴＡ　学校評議員　自治体担当部局　警察関係　消防関係
交通安全指導員　人権擁護委員　学識経験者等で構成

〈 防災に関すること 〉
- ○ 自然災害等の危機に際して、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発・普及
- ○ 学校防災アドバイザー等の活用による安全確保に向けた体制づくり

〈 いじめ防止を含む心の安心に関すること 〉
- ○ 「学校いじめ防止基本方針」運用の実効性
- ○ いわての復興教育の充実
- ○ 川井の温かい人とのつながりのある社会について学ぶ学習
- ○ 子どもが安心感をもって学ぶ授業づくり

イ 推進委員会の「防災に関する」事業内容

＜防災教育・訓練手法の開発・普及＞

子どもが自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発・普及を行う。

① 避難訓練と防災集会とを連動させた防災学習の実施
② 学校・家庭・地域で行う防災学習の開催
③ かわい ふるさと あんしんマップの作成と配布
④ 被災地訪問学習（交流学習含む）・復興状況にかかる学習の実施
⑤ 専門家による防災教育の開発にかかる研修会（防災教育セミナー）の実施
⑥ 地区防災交流会の開催（地区懇談会時）

＜学校防災アドバイザー等の活用＞

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして招聘し、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」や避難訓練を始めとした防災教育及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言等により、子どもの安全確保に向けた体制の改善を図る。

2 本校における防災教育を構成する主な内容

前述の推進委員会の防災に関する事業内容を具体化するためには、防災を学習テーマとして教育内容に組み込み、持続可能な取組となるカリキュラムが必要となる。本校では、「いわての復興教育」プログラムを参考にしながら、学校や地域を中心として復興教育の教育的価値（*1 学習課題・学習対象・学習事項）と結び付けることができる単元を検討し、それらの接続や連携を意図的・計画的に高められるカリキュラムの作成に取り組み、地域住民・保護者・関係機関と連携を図りながら展開している。

復興教育の目標

○ 人間としてのあり方・生き方を考え、生命を尊重する心を育成する
○ 他者に対する思いやりや助け合いの心を養う
○ 自然災害から命を守るために必要な能力や資質の向上を図る

育てたい資質・能力、態度

<学習方法に関すること>
地域の問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えをもつ

<自分自身に関すること>
自己の将来を考え、夢や希望をもつ

<他社や社会とのかかわりに関すること>
課題の解決に向けて、社会生活に参画する

主な学習内容

【組み替え】型　例）総合的な学習の時間
教育的価値を学習課題・学習対象・学習事項に整理して単元題材を見直す

【課題対応】型　例）防災教育
新しい課題に対応するため、教育的価値を参考にしながら、教科等との相互関連単元を開発する

【充実・深化】型　例）道徳教育
教育的価値を加味して、幅を広げたり深めたりする

---

*1 学習課題　教育内容として、目標実現のためにふさわしいと判断したもの
学習対象　かかわりを深めていく「ひと・もの・こと」などを示し、課題を具体化したもの
学習事項　学習対象との関わりを通して、「どんなことを学んでほしいか」について、分析的に示したもの

(1) 【組み替え】型<これまでの指導に、震災津波の経験や関連した内容を加味し、一部組み替えて指導する内容>

総合的な学習の時間においては、内容として、目標の実現のためにふさわしいと判断した学習課題を定めて実施している。震災津波の災害時には、地域の方々と協力して生活を送る中で、薄れかけていた地域社会のつながり、また、支援にあたった地域間におけるつながりがいかに大切かを実感した。そこで、地域や学校の特色に応じた課題を「よりよい郷土の創造」の視点から見直し、町づくり、伝統文化、産業、防災を学習課題とする内容に組み替えて教育活動を展開していく。

(2) 【課題対応】型<震災津波によって緊急的に対応が求められる内容>

これまでの防災教育は、特別活動として避難訓練が中心の限定された指導が多かった。しかし、震災津波においては、マニュアルなどでは対応しきれない場面もあった。このことから、避難訓練と併せて危険を予測し、回避する方法を考える防災集会や学校・家庭・地域と連携した防災学習・訓練を実施して、学校・地域の防災力の向上を図っていく。

(3) 【充実・深化】型<震災津波の経験をもとに、指導をさらに充実・深化することができる内容>

災害時には、多くの児童生徒が困難な状況に置かれながらも、互いに思いやりの心をもって行動したり、積極的にボランティア活動に参加したりした。一方、災害時には、「判断」や「行動」において「迷い」や「葛藤」も多くあった。このように、困難な現実や想定に向き合った時に、自分なりに応答を繰り返した経験こそが生きる力となることを実感した。こうした経験を踏まえ、震災津波当時の心情や出来事を教材化した復興教育副読本の活用や災害時の葛藤場面を教材化した道徳の授業開発に取り組んでいく。

3　実践例から見る防災教育の実際と考察

ここでは、子どもの安全・安心推進委員会の取り組みから、家庭・地域と連携した防災教育についてカリキュラムの特徴と併せて具体的に示していく。

(1)　実践例１　「学校・家庭・地域で行う防災学習・訓練」　【課題対応】型

避難訓練と併せて危険を予測し、回避する方法を考える防災集会や学校・家庭・地域と連携した防災学習・訓練を実施して、学校・地域の防災力の向上を図っていく。

《指導の実際》　学校行事３　　６月

ア　川井の自然災害に目を向けよう（防災に関する知識や災害時にとるべき行動の伝達と意識化）

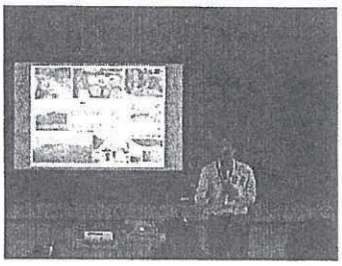

学校防災アドバイザーによる川井地域の自然の素晴らしさと地形の特徴の説明

自然災害発生のメカニズムの理解と地域内の危険個所についての気付きを促す

保護者や地域の方と一緒に予想される災害や防災の意識を高める

イ　地域のあんしんマップをつくろう（危険な場所を見極める）

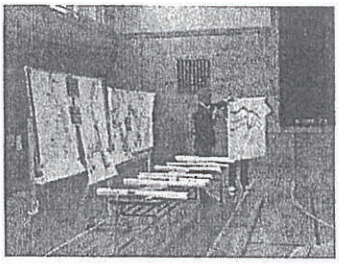

防災アドバイザーからのあんしんマップの作り方の説明

保護者と地域の方と一緒にあんしんマップの作成

地域の方からの危険個所にまつわる具体的な話

学校で・・・　４月（避難訓練と連動して実施） 防災集会－あんしんマップをつくろう－　特活１	地区子ども会で・・・　７月 夏休み行事－親子でフィールドワーク－
 子ども会ごとに、洪水やがけ崩れ、復興支援道路工事箇所や車両、防犯、猛獣の出没などに関する情報を記入する	 防災学習で作成したマップをもとに、親子でフィールドワークし、危険個所の確認をする
 出来上がったマップをもとに、危険情報を交換し、安全に気を付けることを発信する	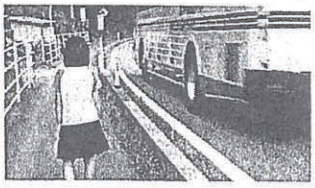 例）「復興支援道路工事車両や大型バスが歩道の近くをたくさん走っていて危険」
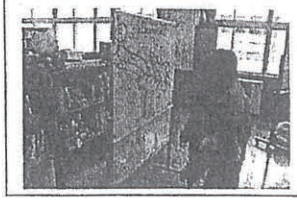 他地区の状況にも目を向け友だちの地区の様子を確認したり、遊びに行ったりした時の注意を喚起したりする	 危険個所の写真、気付きや発見を加えて、様子がわかるように修正する

このあんしんマップに、総合的な学習の時間の単元「ふるさと安心マップを作ろう」での学習成果を組み入れて編集し、地域に親しみながら安全への意識を高める「かわい・ふるさとあんしんマップ」を作製した。

※総合的な学習の時間の単元　　【組み替え】型

「ふるさと安心マップを作ろう」　（5・6年生　12時間）

総合的な学習の時間の内容と学習課題を、「よりよい郷土の創造」にかかる教育的価値から見直し、町づくり、伝統文化、産業、防災を学習課題（地域や学校の特色に応じた課題）とする内容に組み替えて教育活動を展開

ウ　防災備蓄倉庫について知ろう（災害時の心構えと行動）

市危機管理課主任さんによる備蓄倉庫の中に入っているもの紹介と使い方の説明

保護者や地域の方々による応急仮設トイレの組立と使用ついての説明

地域の方々による非常食（アルファ米）の炊き出し訓練と試食

《考察》

これまでの防災学習は、自然災害にかかわる危険な場面や場所を教えるという活動が多かった。例えば、あんしんマップの作成では、洪水やがけ崩れなどの危険な個所や交通事故が起こりそうな場所などを書き込ませて、注意を喚起することにとどまっていた。その結果、被災地訪問学習の感想に代表されるように、『自分たちの地域は、海から離れているので津波の心配がなくてよかった。安心』という「その場所だけが危険で他の場所は安全」と考えてしまうところがあった。つまり、同じような危険な環境でありながら、たまたま災害や事故が発生しなかった場所について、「危険な場所だ」と見極める（判断する）視点が弱い取組であった。

このような実態を踏まえ、子どもの安全・安心推進委員会では、「がけ崩れが起きたから、事故があったから危険な場所」と意識させるのではなく、「この場所は、こういう環境だから災害が発生しやすくて危険」と意識し、危険回避の方法を考える防災学習・訓練の必要性を確認した。その上で、学校・家庭・地域が連携して推進することで地域の防災力の向上を図ることをねらいとした。このような取り組みの中で、次のような効果がみられるようになった。

－効　果－

○　どんな条件の場所が危険かを理解でき、危険予測や危険回避の能力が向上している。

○　「地域素材（人・もの・こと）」に焦点を当てることで、「自然は恐ろしい」「自動車は危険」「熊は怖い」という防災教育から、自然との共存の大切さや人と人との信頼感・安心感に支えられた防災教育が展開できるようになる。

○　友だちや地域の大人とのコミュニケーションが深まっている。

○　自然や歴史、伝統文化、産業、人々など地域が有する素晴らしさに気づき、地域への愛着や誇りから、自ら積極的に「安全な社会」を築いていこうとする意識と態度が育まれている。

○　子ども達の活動やあんしんマップにふれることで、地域の大人との結びつきが強くなり、地域住民の防災や防犯、交通安全への意識が向上してきている。

(2)　実践例２　「防災教育セミナー『防災道徳』の授業」　【充実・深化】型

専門家による防災教育の開発にかかる研修会を開催し、震災津波当時の心情や出来事を教材化した復興教育副読本の活用や災害時の葛藤場面を教材化した道徳の授業開発に取り組んでいく。

《セミナーの概要》

ねらい：「防災道徳」の授業を通して、これからの防災教育について考える

講師：静岡大学教育学部　准教授　藤井基貴先生　研究室学生３名

内容：授業解説と講演会、公開授業と研究協議

対象：本校職員、本校安全・安心推進委員及び地域住民

－授業解説と講演会から－

1　授業開発の背景

東日本大震災－学校における防災教育のあり方に根本的な見直しを迫る

「考える防災教育」
災害時において児童生徒が自律的に判断し、行動できるような資質を育成するための教育プログラムの開発

ア　現行指導要領における課題

防災に関する内容は社会・理科に含まれるが、一定の基礎知識を獲得する事はできても、災害時における判断力や行動力を養うための授業を実施することは実質的に困難

イ　解決に向けた教材開発と授業実践－静岡大学防災総合センターとの連携

・最新の防災科学の知見に基づく教材の開発

・「防災リテラシー」の習得と「防災シティズンシップ」の形成に資する「防災道徳」授業

解説をする藤井先生

2　「防災道徳」授業の基本コンセプト

道徳教育の目的:「道徳的な心情」「判断力」「実践意欲と態度」を育てる

ア　今までに見られる防災に関連した教材例

「稲むらの火」「天の声」－災害時における人々の言動にふれながら、児童生徒の「道徳的な心情」の形成を図ることを目指している

研究の紹介をする学生

イ　「防災道徳」の実践

災害時の葛藤場面を教材化することによって「判断力」や「実践意欲と態度」の形成に焦点をあてた授業開発に主眼を置く授業構造は二段階方式で構成

・「ジレンマ」授業：災害時の判断に迷う状況について考える

・「ジレンマくだき」授業：　ジレンマをあらかじめ回避するための知恵について考える

聴講する推進委員

3　授業の工夫

ア　ジレンマ授業では、発言しやすい環境をつくりだす

・教室から机を撤去し、立場に分かれて左右に着席する

・実際の状況をできるだけ想像させる（デジタル紙芝居や役割演技などの導入）

・立場がはっきりしない時にジレンマメーターを活用し、近いところにネームプレートをはらせ、視覚化することで討議の活性化を試みる

イ　ジレンマ授業では、発問でゆさぶりながら判断の根拠を育てる

・「場面転換」や児童生徒の意見に対して、「切り返し」や「問い返し」の発問を繰り返す

・自分の意見と反対の意見にゆさぶる「横のゆさぶり」だけでなく、自分の意見を深く考えさせる「縦のゆさぶり」を意識した発問（立体的ゆさぶり）を用意する

ー授業の実際ー

本時の授業は、静岡大学藤井研究室から理論・開発教材及び指導事例を提供していただき、追試の形で行う道徳（防災道徳）の授業である。

災害時の葛藤場面を教材化することによって、「判断力」や「実践意欲と態度」の形成に焦点を当てた。震災津波の災害時に実際に起きた事例を取り上げ、避難所のルールを守るべきか、生命を尊重すべきか葛藤させる中で、自分の意志が大切であることやボランティアのあり方について考えを深めさせた。

【導入】防災学習や震災当時の様子を想起

※写真ー・備蓄倉庫や非常食
・避難所やボランティアの方々と様子

【展開】資料「ひなん所で」を読み考え、判断しジレンマメーターに度合いを示す

理由を明確にし、自分の考えた意見で出てくると思われる問題点を考える

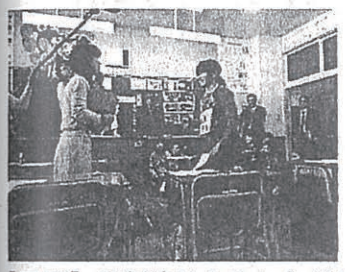

【展開】役割演技を入れながら葛藤させ、判断に迷う状況について考える

・食べ物がないのはかわいそう　・避難所のルールは守らなければならない
・半分わたす　・避難所で暮らしている人たちに頼んで少しずつ分けてもらう

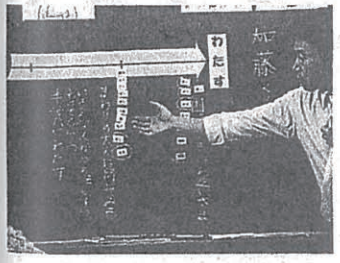

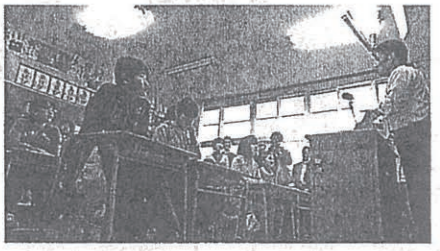

【展開】自分の判断を言葉に表現する

【終末】話し合いを通して感じたことをまとめ、自分の心構えの大切さを考えたり、ボランティアの方々の思いにふれたりする

《考察》

東日本大震災津波以降、地域を巻き込んだ防災対策が推進されている。そこには、安全管理だけはなく児童・生徒の判断力・行動力の育成が求められる。震災の体験から学んだことは、道徳教育の内容そのものが多く含まれている。今回防災道徳の授業をとおして、避難所対応にあたられた先生方の当時の葛藤や震災後５年を経過する子ども達の状況を重ねながら、これからの防災教育について思いを寄せて交流できたことに、充実・深化の手応えを感じている。そして、推進委員である関係機関や地域の方々が同じ土俵で学びを深められたことに、大きな意義があると考える。

(3)　実践例３　「復興教育副読本の活用」　【充実・深化】型

本校では、復興教育担当から毎月の副読本の活用に係る指導計画案が提案され、実践している。

復興教育担当は、各学年の実践をまとめ、校内掲示を通して保護者・地域の方々に授業や子ども達の様子を伝えている。ここでは、その一部を紹介する。

7月いきる③　価値ある自分
いきる⑤　やり抜く強さ
かかわる⑬　地域づくり

1・2年生は夏休みにお手伝いに取り組み、3～6年生は校外学習の事前学習として復興にかける人々の思いを学習しました。

(子どもの感想より)3年生

- キッチンカーの人たちといかせんべい工場の人たちの思いは同じだと思った。どちらも人を助けるために早く再開したとわかった。
- みんなを元気にしてあげるためにキッチンカーができたんだなと思った。
- ぼくも食べてみたいと思った。
- 祭りや仮設住宅まで車で走って、お客さんに食べて元気になるように何回もやっているのが、すごく働いているなあと思った。
- ぼくも肉がなくなってもまた食べたいと思うから、キッチンカーができてよかったなと思った。

12月かかわる⑪　ボランティア

(子どもの感想より)

- 一人でやっている人がいたら、自分から進んで手伝ってあげるといいことがわかった。
- かなさんは体育館のそうじをしたりして、えらいなと思った。
- だれかのお手伝いをすることは、大切なことだなあと思った。

復興副読本を使って、二年生の道徳授業研を行いました。副読本の内容を元に用意した自作の資料を使いながら、「みんなのために働く大切さ・喜び」を子どもたち一人一人が考えることができました。

授業の終末で、「いつも○○してくれて助かっているよ」という保護者や先生からの手紙をもらった子どもたちは、照れながらもすてきな笑顔を見せていました。

4　家庭・地域と連携した防災教育にかかる実践を振り返って

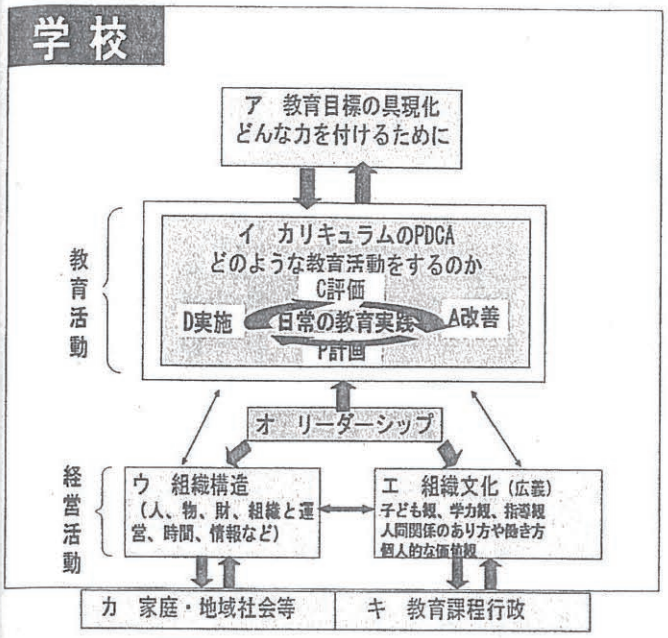

左図は、本校の教育活動の編成・運営を核とした学校経営の全体像である。大切にしていることは、家庭や地域に理解が得られる教育内容をつくり、家庭や地域の方々の力も取り入れて実践を進め、検証し合い、高めていくことである。そして、教育活動を支え、充実に向けて全教職員が経営にあたる姿を求めている。

今回の実践を振り返り、防災教育は、学校・家庭・地域との連携の中でより総合的に設計されていくことを実感している。それは、子ども達が、周囲の大人や地域に見守られ、信頼感と安心感に包まれていること。そのことが自分をかけがえのない存在ととらえ、主体的に危険を回避しようとする姿から読み取ることができる。

また、多忙化する学校にあって防災教育のための時間を設け続けることは難しい状況にある。そこで、これまでのカリキュラムと実践を基本に据えながら、震災津波の経験を踏まえてカリキュラムを見直し、必要に応じて組み替えたり、課題に対応したり、充実・深化を図ったりすることが、持続可能な防災教育につながっていくことが確認できた。

今後は、子ども達が状況を自ら適切に判断し、「最善」の行動がとれるような「生き残る力」として防災力を育むために、思考力、判断力、表現力といった学力課題について、防災教育を通した教育からもアプローチしていきたい。そして、地域の防災に貢献できる人材を育てることを本校の防災教育の根底に据え、家庭・地域と連携した防災教育を推進していきたいと考えている。

【参考文献】
「いわての復興教育プログラム」(2014.2)，岩手県教育委員会
「いわての復興教育プログラム」改訂版(2015.2)，岩手県教育委員会
「これからの防災教育の考え方」「教師の広場」(出文，NO.184) 2015
「防災道徳」授業の取り組み(1)(2)「道徳教育」明治図書，658号 (2013.3) 659号(2013.4)
「生きる力」を育む学校での安全教育(2010.3)，文部科学省